

令和7年度 第1回富山支部評議会の概要報告（速報）

開催日	令和7年7月16日（水）10：00～12：00
会場	珀水の間（ボルフアートとやま4階）
議題	<p>(1) 2024年度（令和6年度）決算見込み（医療分）について</p> <p>(2) 令和6年度事業報告について</p> <p>(3) その他</p>
出席者	<p>評議員</p> <p>学識経験者：森口評議員（議長）、岡本評議員、島崎評議員</p> <p>事業主代表：深松評議員、高野評議員</p> <p>被保険者代表：河口評議員、荒木評議員、三浦評議員</p>
報告概要 （主な意見等）	<p>事務局より各議題について資料により説明。委員の主な意見等は以下のとおり。</p> <p>議題1. 2024年度（令和6年度）決算見込み（医療分）について</p> <p>資料1 協会けんぽの2024（令和6）年度決算見込み（医療分）について</p> <p>（学識経験者） 収支差が全国平均より少ない。立ち位置的にはどのようなところか。</p> <p>（事務局） 支部によって収支規模が違うため金額で比較はできない。料率換算すると下から10番目程度となる。</p> <p>議題2. 令和6年度事業報告について</p> <p>資料2 令和6年度富山支部事業報告について</p> <p>（学識経験者） 返納金債権の回収について伺いたい。 マイナ保険証で受診した場合は国保等保険者との連携で資格喪失後受診に対応しているとのことだが、例えば資格喪失後に受診した後に、資格喪失日まで遡って国保等の保険に加入した場合は、受診者本人は医療費の返納等の手続きを行うことなく連携して調整してくれるということか。</p> <p>（事務局） その通り。支払基金との連携により資格確認するため、無資格受診となることはない。ただし、事</p>

業所が資格喪失手続きを遅延したり、受診者本人が次の健康保険の手続きを遅延したりした場合、資格確認時に新しい資格が確認できず無資格受診の取り扱いとなり返納金が発生する場合がある。そのため、スムーズな資格手続きを行うことで将来的な返納金債権の発生率も低くなると思われる。

(学識経験者)

マイナ保険証の使用実績が全国1位とのことだが、協会けんぽ全体でのデータなのか。

(事務局)

協会けんぽ単独ではなく富山県全体の数値となる。資料に掲載しているデータは受診者のうちマイナ保険証を利用している方の割合である。マイナ保険証としての登録割合はマイナンバーカードを保有している人のうち8割程度であるが、実際の使用割合は4割に満たないといった状況である。

(学識経験者)

年代別の利用割合は確認できるのか。

(事務局)

年代別利用割合は公表されておらず、支部としても把握できていない。

(被保険者代表)

事業者健診データの取得率について、例年KPIが達成されていない状況である。事業主から保険者へのデータ提供は高確法により義務化されているのにもかかわらず、いまだ取得率が上がらないのはなぜか。

また、被扶養者の特定保健指導実施率について、具体的にどのように進めていくのか伺いたい。

(事務局)

事業者健診データ取得率がここ数年未達である要因として、事業者健診データ取得状況の管理が適切に実施できていなかったことが挙げられる。そこで今年度は、管理簿を管理し、事業所が事業者健診を実施後速やかにデータ提供契約している健診機関に対し提供勧奨できるよう体制を整備した。もう1つ課題として、事業者健診データの取得時、支部と契約している健診機関であれば事業所から提供依頼書を提出いただくことにより健診結果を入手できるが、支部と契約していないクリニックや診療所で受診している場合は紙媒体での健診結果提供となり、思うように回収が進まないといったことがあるため、紙媒体での健診結果をできるだけ提供いただけるよう案内を強化していく。

また、取得率向上に向けて今年度より取り組むものとして、電子カルテ情報共有サービスの運用が始まり、健診機関がこのサービスを導入していた場合、健診結果について支払基金を經由して自動的に協会けんぽが入手できるシステムとなり、健診結果の入手が容易になるため、健診機関に対し導入勧奨を今年度後半に予定している。

被扶養者特定保健指導実施率について、事業所経由でどのように働きかけるか、難しいところがあるのは承知している。支部としては健康宣言している事業所を中心に訪問の際、事業主から被保険者を通じて被扶養者に健診受診等声掛けいただくよう働きかけている。また、健診当日の初回面談を実施することが効果的であることから、健診機関と個別交渉を行い、当日初回面談が行えるよう契約書締結を進めている。

(学識経験者)

生活習慣病予防健診実施率が低下した要因として、適用拡大による被保険者が増大したためとのことだが、被保険者として適用される前に健診を受けられた方もいると思われる。そういった方は分母から除外するべきだと思うがいかがか。

(事務局)

実施率の算出方法は全国一律である。なお、適用前に健診を受けている方も一定数いると思われるため、実施率が伸び悩んだことが低下要因の一つであると考えている。ただし、被扶養者の特定健診含めた健診受診率については、74.3%で全国2位といった位置であり、全国上位を維持している。

(学識経験者)

ポリファーマシー対策として、令和6年度は対象者に啓発通知を送付したとのことだが、当人は自身の状況について自覚するのは難しく、薬剤師の介入が効果的と考える。薬剤師やかかりつけ薬局との連携状況について伺いたい。

(事務局)

令和5年度までは一般的な啓発通知だったが、令和6年度からは処方箋発行元と処方された内服薬等掲載している。まずは本人に確認してもらい、その後かかりつけ医や薬剤師に相談してもらうような案内を作成した。本事業実施にあたり、県薬剤師会に事前訪問し、協力を要請した。

(学識経験者)

実際に相談されたという事例はあるのか。

(事務局)

県薬剤師会との打ち合わせの中で、国保や広域連合等、他の保険者でも同様の通知を送った実績があり、実際に通知を持参して薬局に相談に来られた方もいたと聞いている。

(学識経験者)

より多くの方がこの通知により行動に移してくれると良いと思う。また、薬はたくさん服用すれば効果が上がると思っている人もいるため、そういった人に響くと特に良い。

(学識経験者)

高血糖予防にかかる動画作成事業について、再生回数200回というのは想定されたものか。

(事務局)

令和6年度は動画を作成して令和7年度予算でWEB広告を行う予定であったため、令和6年度の再生回数はあまり上がらないと思っていたが、それにしても想定よりも少なかった。これまでは、各種研修会や事業所訪問時等でのチラシ配布、広報誌への掲載やメタボリスク保有者に対する通知に二次元コードを張り付けて送付する等行うも反応は薄かった。令和7年度は広く視聴いただけるようWEB広告で周知を図っていく。

(学識経験者)

動画を見ていただく対象者は誰を想定しているのか。高齢者や高血糖の方以外にも見てもらうよう周知するのか。

(事務局)

まず優先として血糖リスク保有者に見ていただきたいが、動画は予防の一面もあるため、現在リスクを保有していない方にも見ていただきたいところである。

(学識経験者)

血糖リスクが高い方というのはどうやって確認するのか。

(事務局)

今回契約する業者の広報手段として、富山県在住の方で過去のWEBでの検索履歴等集約して対象者を選定し、アプローチする予定である。

支部の加入者は血糖値が高い方が全国平均より多いため、今回の動画を様々な人に見てもらいたいと考えている。

議題3. その他（資格確認書の一括発行について）

資料3 資格確認書の一括発行について

(学識経験者)

送付対象者がいる事業所に対象者一覧表を送付するということは事業所として何か行動しなければいけないということか。

(事務局)

資格確認書は被保険者住所宛に送付する。ただし、未着等により対象者住所宛にお届けできなかった場合は事業所に改めて送付させていただき流れとなることから、一覧表を事前送付することとした。

(事業主代表)

マイナ保険証を持っていたとして、紛失時の予備に資格確認書を持っておきたいという意見もあるが、マイナ保険証を持っている方には資格確認書は送付しないといった認識でよいか。

(事務局)

令和7年12月2日から健康保険証の全面廃止に伴い、現時点でマイナンバーカード未発行の方等に対し資格確認書を送るものであり、マイナ保険証をお持ちの方に資格確認書を送付することは想定していない。

なお、現在国の施策で、スマートフォンにマイナンバーカード情報を連携することによってスマートフォンがマイナ保険証として利用できるように実証事業をしているところである。スマートフォンによるオンライン資格確認ができる端末を広く医療機関に導入できるかというところはまだ時間がか

かりそうだが、普及すればマイナンバーカードに加えスマートフォンでも対応可能となり、利便性は増すと考える。

以上

特記事項

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者なし・次回 令和7年10月開催予定 |
|--------------------------------------------------------------------------------|